

# たがじょう

## 市議会だより



1歳児双子  
かんのすずなちゃん  
あんなちゃん



子育てサポートセンターで撮影



3歳児双子 ひらつか ちとせちゃん  
ゆいちゃん

### 第4回定例会 (平成23年12月) の結果

こんなこと、あんなこと議論の足跡

#### クローズアップ

東日本大震災調査特別委員会 これまでのまとめ

#### 一般質問

#### 追跡レポート

No.78

平成24年(2012年)  
2月1日発行

# 復興に取り組むぞ！

平成二十三年十二月七日から十四日まで、第四回定例会を八日間の会期で開催しました。議会が審議した内容は、条例二件、各会計の補正予算六件、そのほかシルバーヘルスプラザと屋内ゲートボール場の管理者指定、市道路線の認定で、いずれも原案どおり可決しました。

また、定例会に先立つ十一月二十九日には、第二回臨時会を開催し、職員給与の減額を可決しました。

（関連事項は、四ページから五ページに掲載）

## 請願と陳情

請願二件、陳情一件を審議しました。請願二件のうち一件は採択となり、直ちに意見書が作成されました。

「父子家庭支援（ひとり親支援）」に関する請願

〔要旨〕母子家庭には国の支援制度がありますが、父子家庭は皆無の状態です。父子家庭も「ひとり親家庭」として平等に、経済・就労・貸付・雇用促進支援が受けられるよう、国に次の内容の意見書を提出してください。

- 遺族基礎年金の拡充策として、父と子が共に暮らしていても、子に遺族基礎年金が支給されるよう、法律を改正すること。
- 東日本大震災で被災した父子家庭も、母子寡婦福祉資金貸し付け

金や高等技能訓練促進事業費、特定就職困難者雇用開発助成金の対象とすること。

〔審議の結果〕継続審議となり、文教厚生常任委員会に付託されました。

国に対して、「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書の提出を求める請願

〔要旨〕国の新システム導入方針は、保育現場に市場原理を持ち込み、保育制度の根幹を大きく揺らがすおそれがあります。誰もが安心して利用できるよう、次の内容の意見書を提出してください。

- 方針を撤回すること。
- 保育制度の見直しは、保護者、保育現場の意見を十分に尊重し、慎重に検討すること。
- 来年度の予算は、「安心子ども基金」の拡充等、保育充実に向けた地方の創意工夫が生かされる編

成を行うこと。

〔審議の結果〕請願のとおり「保育制度改革に関する意見書」を、衆参両院議長、内閣総理大臣等に提出しました。

東日本大震災復興に係る要望

次の陳情書を各議員に配付し、報告しました。

〔要旨〕地元中小・小規模事業者の多くが、震災の被害による休業期間の長期化と顧客の減少等により、経営が困難な状況に陥っています。地元中小・小規模企業の復旧・復興が進展すれば、住民の雇用の確保に貢献し、地域全体の復旧・復興が前進します。

そこで、●行政の事業は、地元

の中小・小規模事業者に優先発注する決議をしてください。

- 地元中小・小規模事業者が新たに被災者を雇用する場合の賃金負担を軽減する支援策等、地域住民雇用のための支援策の策定をお願いします。

- ※1 地方自治法により長期に被災地支援に当たる他自治体の職員の給与、住宅等の経費は、派遣依頼元である本市が負担。
- ※2 被災世帯の生活立て直しを目的とした資金の貸し付け。

## 主な補正の内容と補正額

東日本大震災復興基金積立金	1,138,474千円
仮設住宅の管理運営を業者に委託する経費	36,140千円
高橋 <small>こせん</small> 跨線橋耐震補強事業の追加経費	70,000千円
中央公園整備事業に	149,666千円
災害復旧派遣職員の受け入れ経費	18,204千円 <sup>※1</sup>
農業用施設災害復旧事業経費	75,000千円
大代地区公民館の災害復旧工事に	41,018千円
災害援護資金貸し付け事業追加経費	200,000千円 <sup>※2</sup>

## 復興基金を創設

第4回  
定例会の結果

# まちの復旧・

各議員が出した結論は

## 平成23年第2回臨時会と第4回定例会議決結果一覧

〔第2回臨時会 11月29日開催〕

○市長が提出した議案

- 1 職員の給与等に関する条例の一部改正

〔第4回定例会 12月7日～14日開催〕

○市長が提出した議案

- 2 東日本大震災復興基金条例
- 3 東日本大震災による災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部改正
- 4 指定管理者の指定
- 5 市道路線の認定
- 6 平成23年度一般会計補正予算（第7号）
- 7 平成23年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 8 平成23年度介護保健特別会計補正予算（第2号）
- 9 平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 10 平成23年度下水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 11 平成23年度下水道事業会計補正予算（第3号）

○議会在提出した議案

- 12 保育制度改革に関する意見書

開通が待たれる高橋跨線橋（山王駅近く）

○賛成 × 反対 議長は表決に加わりません。

案件等の番号	自由民主党							日本共産党				公明党		民	市	新	無	審議結果	
	江口正夫	深谷晃祐	伏谷修一	米澤まき子	金野次男	森長一郎	吉田瑞生	柳原清	戸津川晴美	藤原益栄	佐藤恵子	松村敬子	阿部正幸	根本朝栄	雨森修一	昌浦泰巳	竹谷英昭		板橋恵一
1	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	—	同意
2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	—	原案可決

※体調不良のため午後には退席

会派名 自由民主党、日本共産党＝日本共産党多賀城市議団、公明党、民＝民政クラブ、市＝市民クラブ、新＝新世紀クラブ、無＝無会派

# こんなこと、あんなこと 議論の足跡

第四回定例会で、市長と議員の間で行われた、主な質疑を紹介します。

## 東日本大震災基金 条例関係

この基金は、市の復旧復興事業を円滑に行うために設置するもので、原資には、県から交付される震災復興基金交付金と全国から寄せられた震災復興寄附金を充てる計画です。

**Q** 復興基金は、一部損壊家屋の補助にも使えますか。また、一般会計から基金への積み立てもありますか。

**A** 補助に使うことも可能です。一般会計からの積み立てもあります。

## 東日本大震災による災害被害者に対する市税の減免に関する条例改正

国民健康保険の納税義務者が事業を廃止したとき又は失業したときは、全額免除することを条文に追加するもの。

**Q** 自宅に被害がなくて、職場が被害にあつて失業した人も対象になりますね。

**A** はい、対象になります。

## 指定管理者の指定

今後五年間、シルバーヘルスプラザと屋内ゲートボール場の管理を行う管理者に、引き続き多賀城市社会福祉協議会を指定するもの。

**Q** 利用者のニーズは、指定管理者に届いていると思いますか。例えば、利用者協議会を設置するなど生の声を聞く仕組みが必要だと思えます。今回、管理者を非公募にした理由は。

**A** 協議会はありませんが、事務室にアンケート箱を設置したり、アンケート調査を行ったりして、利用者の声を聞いています。非公募にしたのは、継続することにより、サービス低下を防ぐためです。

## 補正予算関係

**Q** 文化センター、市民プール、総合体育館の開館の見直しは。四月から開館できますか。

**A** 総合体育館は、十一月から個人利用ができるようになりました。頑張っています。現在遅れぎみです。施設によっては、四月のオープンに間に合わない可能性もあります。

進む住宅の再建、改修工事



被災した大代地区公民館



被災した文化センター大ホール

**Q** 住民基本台帳システム改修の目的は。また、震災時に、外国人は要援護者として保護の対象になりましたか。

**A** はい、なります。およそ二十億円が国から交付税として交付されるので、実質的には減額になります。

**Q** 国の三次補正関係で市が借り入れる市債（借金）は、後で減額になりますか。

**A** 外国人登録法が来年七月に廃止になり、三月月以上市に居住する外国人は住民基本台帳に登録されることとなります。改修は、そのためのものです。震災時の外国人の対応は、それぞれの部局で行いました。



市民課の相談窓口 震災時は、紛失したパスポートや居留証明の相談に応じた

**A** 排水のため現場で操作するので大丈夫です。支障のあるものは、上の方にあります。

**Q** 今もって、中央ポンプ場の操作盤が一階に設置のままです。この状態でも浸水した場合、操作できるのですか。



中央ポンプ場の操作盤

**A** 平成二十二年度の相談件数は、二千百九件でした。それが震災後の六月から九月までの間に、二千五百八十一件に増加しています。仮設住宅入居の方からの相談も多い現状です。相談には、今まで同様、部局を超えて取り組んでいきます。

**Q** 震災後の家庭児童相談の状況はどうですか。大切な子どもたちです。ぜひ部局を超えて取り組んでほしいです。



ガラスが割れたシルバーヘルスプラザ

**A** 利用者の安全を最優先に考えています。現在利用している方々と話し合い、最善の方法を検討します。

**Q** シルバーヘルスプラザの窓ガラスを修理してください。青テープが貼られたままになっています。

**A** 二十五年度末までに作成します。復興計画の農業部門に掲載されている内容と整合性が図られています。

**Q** 農業復興委員会の農業振興計画は、いつまでに作成しますか。また、市の復興計画との整合性は。

## 選挙管理委員会の委員と補充員の選挙結果

第4回定例会において、選挙管理委員会委員と補充員の選挙を行いました。

これは法律（地方自治法）により、委員は議会の選挙で選ぶことになっているからです。

その結果、指名推せんにより、政治や選挙に関し公正な識見をもつ次の方々を選びました。

- 選挙管理委員 渡邊 宏、庄司 麗子、佐藤 勇雄、鈴木 新津男
- 選挙管理委員補充員 菊田 百合子、小山 正子、松山 功、小林 マサ子（敬称略）

●質疑の詳しいことは、最寄りの市議会議員にお尋ねください。

# 特別委員会のこれまでのまとめ

東日本大震災調査特別委員会が取り組んできたことは、被災者への支援制度が早急に対応されることと、一部損壊住宅などへの支援の拡充を図るために協議をし、細部にわたり市当局に対し、意見等を提言し制度等を確立してきました。

今後は、本市の復興計画の進捗状況を確認するため委員会を継続させ、市民の生活向上のために、全力で取り組んでまいります。

詳細は、市議会だより第75・76号（震災合併号）、第77号をご参照ください。



総合治水対策

仙塩流域下水道及び  
JX 仙台製油所の防災対策

JX 仙台製油所の防災対策  
消防車両の津波時の待機場所

砂押川の護岸工事

# クローズアップ 東日本大震災調査

## 「東日本大震災対策委員会」

4月13日から5月24日まで6回開催

## 「東日本大震災調査特別委員会」改選前

6月21日から8月22日まで7回開催

## 「東日本大震災調査特別委員会」改選後

9月28日から12月2日まで9回開催

復興シンボルとしての  
史都・指針の整備

## 農業の六次産業化を促す 環境整備

一般社団法人「東北復興プロジェクト」が名取市で行っている農園、加工場、レストランを併設した6次産業化のイメージ図。6次産業化とは、1次産業（農業・水産業）、2次産業（加工）と3次産業（流通・販売）を有機的に結合する経営の多角化を言う。

## 被災者の生活再建と居住地の確保支援 (健康支援)

「逃げる」を基本とした防災意識の向上

多賀城政庁跡

高橋地区にある仮設住宅

災害公営住宅のイメージ図



日本共産党 藤原 益栄

## 1 雨水排水対策について 2 文化財行政について



桜木方面に流れるようになっていた高橋雨水幹線・六買田雨水幹線

一問 台風十五号豪雨により、市内各所で被害が発生しました。以下の対策を求めます。①来年度予算での中央ポンプ場への雨水排水ポンプ増設。②留ヶ谷二丁目、仙石線下等、順次の雨水路整備。③桜木地区の被害拡大は、高橋雨水幹線・六買田雨水幹線の側面から西部地域の雨水が大量に流入し、かつ旧八幡幹線の水門閉鎖で雨水が桜木二丁目、栄地区に集中したことにあります。ただちに是正措置を。

二問 ①来年は多賀城碑建立千二百五十年です。周辺の土地買い上げと整備を求めます。②今回の震災で、自衛隊駐屯地内の火工部施設跡、王子コンテナ内の機銃部試射場跡、松島地下工

廠跡などの多賀城海軍工廠関連施設が被害を受けたと想定されます。調査と市文化財指定を求めます。

答 ①公有化と計画的な整備を県に働きかけていきます。②震災後、火工部・機銃部建物については、自衛隊及び王子チヨダコンテナ・仙台工場の協力のもと、被害状況調査を実施しました。松島地下工廠については、松島町教育委員会に確認したところ、状況確認は実施していないとのこと。なお、文化財指定については、火工部施設跡に関し、自衛隊の協力を得ながら調査を行い、保護・保存の方法等を検討します。



自由民主党 深谷 晃祐

## 乳幼児医療費助成制度の 所得制限緩和について

問 国では、「満額一人あたり二万六千円のこども手当」等の財源確保のために、年少扶養控除を廃止しました。

こども手当には、もともと財源確保の懸念があったが、現在、満額支給の実現可能性は低いと推測されます。一方、年少扶養控除が廃止になったことで所得税額や住民税額が上昇し、それに伴い国民健康保険税等や保育料など、所得税額等を基本とした各種福祉サービスの自己負担額が上昇し、家計を圧迫しています。

答 本市の乳幼児医療費助成制度は、宮城県乳幼児医療費助成制度を基に所得制限等の基準を定め実施していますが、平成二十三年十月一日現在、所得制限により対象外になっている方は、全体の約十一%となっています。

この度の年少扶養控除の廃止により、平成二十四年十月から

所得制限により助成対象外になる方は、全体の約二十三%になるものと見込んでおります。

所得制限枠の緩和を実施する場合、さらに単独の財源が必要となりますが、現在市では、災害復旧を最優先の課題として取り組んでいるところであり、財源の確保は大変厳しい状況です。しかしながら、乳幼児医療費助成制度は、子育て支援に大変有効な施策であることから、年少扶養控除を適用したものと、現在の助成を維持したいと考えています。なお、今後とも、現行の医療費助成制度を維持するため、国および県に対し強く要望を行ってまいります。



命を健やかにはぐくむために

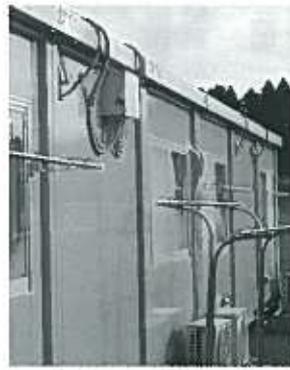


1 三種ワクチン助成の継続と  
拡大について  
2 仮設住宅の改善を県に求め  
ることについて

日本共産党 戸津川 晴美

一問 子宮頸がん予防ワクチン等の三種のワクチン接種緊急促進事業は、国と市が費用の二分の一ずつを負担する事業で、今年度末までの時限措置です。しかし、ワクチンの供給不足などに加え、大震災による医療機関の混乱もあり、当該対象者に十分行き渡ったとは言えません。よって本事業の継続を国に要請するとともに、これらワクチンの定期接種化を強く求めます。また本事業の対象から除外されている高齢者用肺炎球菌ワクチンについても、肺炎で死亡する人の九十五％は六十五歳以上の高齢者であることや、医療・年金などの諸制度が高齢者にとつてますます厳しくなること等を考慮し、助成の対象とするよう強く求めます。

答 三種ワクチン助成の継続と拡大については、国に対して現行の補助制度継続に加え、定期接種化と財政支援を全国市長会等とおして要請しています。高齢者用肺炎球菌ワクチンについても、あらゆる機会を捉えて要請していきますが、国から



仮設住宅の物干し台

の必要な財源の支援がなければ、新規に事業を開始することは非常に難しい状況です。なお、本年度は、日本赤十字社と宮城県医師会との共同事業で七十歳以上の方を対象にワクチン接種が実施されていますので、より多くの方々に接種いただくようピーアールに努めます。

二問 仮設住宅に設置された物干し台に、急な雨に備え、ひさしの設置を求めます。

答 県および施工業者に確認したところ、仮設住宅自体が設置できる仕様とはなっており、強度確保が困難であること、日照が遮られ採光確保が困難となることから、設置は難しいとのことでした。



震災に伴うシルバー人材センターの運営について

自由民主党 森 長一郎

問 高齢者の生きがい、健康づくり、収入補てんのための受け皿としてのシルバー人材センターが、業務請負先の被災の結果、手数料の大幅な減収等運営上大きな痛手を受けています。市としての支援策を伺います。

答 三月十一日に発生した未曾有の大震災により、本市は地域の三分の一が津波により浸水し、工場地帯を構成している企業が壊滅的な被害を受け、地域経済に大きな影響が出ています。

その影響は、シルバー人材センターの受託金額にも表れており、十月末時点での受託金額を前年同時期と比較すると、約十三％の減収となつていことも承知しています。

現下の厳しい状況は十分認識しており、現在、国において、補正予算を編成し、災害復興策を示しているところであることから、国の動向を見守りながら、シルバー人材センターにとつて、就労機会の拡大につながるような情報提供を行うなど、今後とも適切な支援を行っていきます。さらに、多賀城市震災復興計



高齢者の活動拠点 シルバー人材センター

画においても、「仕事・産業」の再興を重点課題の一つと位置づけており、総合的な復興計画の推進を図ることが、活力ある地域経済のさらなる活性化につながる。シルバー人材センターにとつての、受注拡大にもつながっていくことと思っております。最大限の努力をまいります。



自由民主党 江口 正夫

### 1 災害時要援護者対策について 2 防災訓練の充実強化について 3 八幡小通学路の安全対策について

一問 ①要援護者の情報共有が限られています。行政区の班長、自主防災組織、消防分団まで拡充してはいかがでしょうか。②要援護者対策の住民への周知が不十分のため、広報の充実、同対策の手引きの配布、要援護者所在マップの限定配布をしては

討します。総合防災訓練の実施日については、多くの方が参加しやすい時期や曜日等を考慮します。②地域防災リーダー育成講座等を実施しており、今後も継続します。

いかがですか。③要援護者対策の資機材・設備の充実を図り、併せて医療情報キットの配布、福祉避難所の指定を検討しては

三問 八幡小学校通学路の窪み、号線等の安全対策の充実を求めます。

二問 ①隔年に、自主防災組織等との情報伝達、安否の確認等の機能別訓練を実施しては、また五年に一回の総合防災訓練を三月十一日に設定しては

また、一方通行や時間帯車両通行禁止及び徐行等の車両規制は、通学児童の安全確保と通行車両の利便性などを総合的に勘案した上で、県の公安委員会での決定となりますので、必要に応じて塩釜警察署と協議します。

再検討、防災研修会の実施をしては

答 ①訓練実施については、検



薄暮時、下校する学童(窪み二号线)



日本共産党 柳原 清

### 水道事業資本費平準化債の活用について

問 資本費平準化債とは、設備投資に充てた企業債元金償還額が減価償却費を超える場合、その超えた分を借り換えできるといふ制度です。本市の水道事業の場合、平成二十一年度から三十年代までその状態が続き、その分が資金不足となります。同債を活用すれば毎年七千万円前後の資金を調達することができ、市民の世代間の負担を公平化することができ



上水道部の庁舎

これまでの議会での議論により、同制度は本市でも使用可能であり、また使用するかどうかはそれぞれの企業の判断であることも明らかとなっています。同制度は本市にとってメリットが大きい制度であり、水道料金を引き下げる下げないにかかわらず活用すべきであると考えますが

答 資本費平準化債は、当該年度において償還する起債償還元金の一部を新たな借入金で返済する制度で、平成二十四年度以降、元金償還金が減価償却費を超える期間となる平成三十年度まで資本費平準化債を活用した

場合、償還期間を30年とした試算では、返済は約一億四千万円の新たな利子負担が発生し後世代への負担が増加します。また、活用にあたっては、元金償還金が減価償却費を著しく超え、かつ、経営上の収支に著しい影響が生じている」と事業体が判断した場合に起債申請を行うこととなります。

確かに、水需要の低迷する中において、今回の大震災の影響による料金収入の減少もありますが、今後とも健全な事業経営が可能であると判断してますので、現在のところ活用は考えておりません。



(仮称)第七小学校用地の  
利用について

市民クラブ 昌浦 泰巳

**問** 桜木・栄地区には、桜木保育所以外市の施設がなく、両地区に住む市民の方から(仮称)第七小学校用地に防災機能を備えた避難施設の建設を要望する声が絶えません。今回も前回と同じく、当局の姿勢や考えを聞くため質問をしました。①当局は、今まで(仮称)第七小学校用地の用途変更等で国と協議の場を持ったのでしょうか。②東日本大震災という異例な出来事を前提として、国に譲歩を求めれば、用途変更に応じてくれるものと考えますが、当局はどうお考えですか。③この機会を逃せば、(仮称)第七小学校用地は何の目的もないうままに平成三十八年九月まで償還し続けなければなりません。約十三年も使用しないでいることは、許されないと考えますが、当局の見解を伺います。



仮称第七小学校の建設予定地

に用途制限の変更が認められる可能性があるのではないかと判断し、東北財務局と内々に協議を開始したところですが、復興計画(案)に係る市民説明会においても、当該用地を雨水貯留施設や災害公営住宅に活用するようご意見をいただいていることから、今後は小学校の必要性等について教育委員会と十分に調整を図り、一括償還を伴わない用途変更について、国と協議を進めたいと考えています。ただし、当該協議は諸刃の剣であり、結果如何によっては、一括償還を求められるリスクを伴うこともご承知願います。

**一問** ①被災者の生活再建を現地再建としています。宮内地区においては地権者の心情に配慮され「防災集団移転促進事業」の適用を求めます。②移転跡地の活用は、総合スポーツ公園として活用され賑わいの創出を考えてください。③最も居住地として被害の甚大だった宮内地区内への災害復興住宅整備計画は、被災者の心情に配慮し変更すべきです。

**答** ①諸制度の背景や居住環境のあり方なども十分踏まえた上で、多重防衛による減災対策を示し、現地再建を基本にしたまちづくりを進めます。②多重防衛を視野に検討を進めていますので、難しいことを理解いただきたいと思います。③最大限地域を守ることはもちろん、宮内地区のまち並やまちなみの雰囲気が大きく異なっていくであろうことから、建設場所の候補地として選定したものです。



1 震災復興計画(案)について  
2 放射線検査について

公明党 松村 敬子

よって次の点について実施願います。①放射線量測定地を増やし、汚染基準に近いところは速やかに除染を。②食材の放射線検査機を購入され、給食食材の事前検査を。③子どもへの放射線健康調査を。

**答** ①いずれの施設・通学路の値も、健康に影響を与えるレベルではありません。国の基準を超える線量を測定した場合には、速やかに国や県に報告し、土壌の除染など適切な対応策を講じます。②検討します。③市の空間線量測定値をみると、県が調査を実施した地域の年間追加被ばく線量を超える数値は出ていないので、市独自で実施する考えはありません。



津波被害が大きかった宮内地区



日本共産党 佐藤 恵子

- 1 防災対策強化について
- 2 被災した中小企業者支援について
- 3 障がい者施設支援を！

一問 ①議会の東日本大震災調査特別委員会の災害復興計画に対する意見に対し、市の考え方の説明会では、流域下水道の防御および砂押川、貞山運河の護岸については、県が整備を進めることになっていないと答えてますが、市は県に対して、抜本的な安全、防災対策をどのように求めていくのか伺います。②JX日鉱日石製油所の火災と重油流出は、市民に多大な被害をもたらしました。火災事故では、従来の消火対策に不安の声も上げられています。JX石油基地の防災消火体制の見直しを関係機関に働きかけてください。



護岸が崩れた貞山運河

さらなる強化を今後も県に強く働きかけます。②県の「宮城県消防広域化推進計画」が早期に実現するよう努め、今後は、防災対策のさらなる改善を総務省消防庁、県、消防機関等の関係機関に働きかけています。なお、コンビニート火災については、発災事業所が秋田国家石油備蓄基地に連絡要請し、出動することとなっています。

二問 被災した中小企業者向けの国、県の諸施策「産業復興支援機構」や「商店復旧支援補助金」、「商業活動再開支援補助金」制度等の周知徹底と設備購入費用等も対象とするよう県に働きかけてください。

答 被災した方々が活用しやすくなるよう、強く県に働きかけます。なお、新しい情報はいろいろな方法で提供し、一日も早く、各種制度を活用して経営再建ができるよう支援していきます。

三問 さくららんぼ学園の再建のために、相談にのり、支援をお願いします。

答 県の助言を受けながら、できる限りの支援を行っていきます。



公明党 阿部 正幸

- 1 民間賃貸住宅入居者等に対する支援について
- 2 義援金の配分方法と支給時期について



2階で生活している被災者宅

問 ①民間賃貸住宅入居者に対する必要な支援について、今後どのように取り組むのか具体的に伺います。

②応急仮設住宅や民間賃貸住宅に入居しないで、自宅の二階等で生活している方などに対して、今後の支援について具体的に伺います。

③全国から本市に寄せられた義援金受け入れについて、どのように配分し、いつ支給するのか伺います。

答 ①借上げ仮設住宅入居者にも仮設住宅入居者と同様に、日本赤十字社からの支援として家電六点セットが支給されています。また、宮城県が寒さ対策として各支援団体と調整した結果、全ての借上げ仮設住宅入居者に対し、電気こたつの提供が行われます。

②これまでも可能な限り、衣料品や食料品などの支援物資を区長、民生委員及び各支援団体の協力を得て配布してきました。また、個別案件毎に必要な被災者意向調査はこれまでも実施してきましたが、改めて借上げ仮設住宅入居者も含めた半壊以上の被災者を対象とした現況調

査をできるだけ早期に実施し、ニーズに応じた被災者支援を中・長期的に展開したいと考えています。

なお、今後も引き続き市ホームページ上で、在宅被災者への暖房器具等の提供を各方面に呼びかけて参ります。

③市に寄せられた義援金の配分は、今後配分される宮城県の第三次配分と併せて、市の災害義援金配分委員会で被害の程度に応じた配分を決めていただき、早い時期に支給したいと考えています。

# 【会派】って何だろう？ …会派の主張を聞いてみよう…

議会に会派があるのをご存じですか？会派とは、主義主張を同じくする政策集団のこと。

昨年の選挙後、市議会には、6つの会派があります。そこで各会派が、まちづくりにどのような考えで取り組んでいるのかを聞いてみました。

会派名・所属議員	代表者	まちづくりの基本理念とは
<b>自由民主党</b> 金野次男 吉田瑞生 森長一郎 深谷晃祐 伏谷修一 米澤まき子 江口正夫 (7名)	<b>金野 次男</b> 	多賀城市の復旧復興ならびに住民福祉サービスの充実を図るにあたり、常に現場の声を大切にします。自助自律する個人を尊重し、その条件を整えるとともに、共助・公助する仕組みを充実させます。
<b>日本共産党多賀城市議団</b> 藤原益栄 佐藤恵子 柳原 清 戸津川晴美 (4名)	<b>藤原 益栄</b> 	日本共産党多賀城市議団は、1963年に尼崎普之介さんの初当選で誕生。以来、「住民が主人公」をモットーに活動しています。今、4人が力を合わせ、被災者支援と復興、暮らし・子育て応援、魅力ある多賀城を目指し、頑張っています。
<b>公明党</b> 根本朝栄 松村敬子 阿部正幸 (3名)	<b>根本 朝栄</b> 	震災復旧・復興に向けて、全力で取り組み、住民参加による「自助」「公助」「共助」の明確な役割分担と連携により、若者が集い、高齢者に優しい、災害に強い協働のまちづくりを推進します。
<b>新世紀クラブ</b> 竹谷英昭 (1名)	<b>竹谷 英昭</b> 	まちづくりは、多くの市民の意見を聞きながら、進めていくことが基本であります。特に、市内を統一化するのではなく、その地域の特色を生かした計画をすることを基本としなければなりません。「心のふれあう明るく元気な」ふるさつを目指します。
<b>市民クラブ</b> 昌浦泰巳 (1名)	<b>昌浦 泰巳</b> 	なんとと言っても、東日本大震災の復旧、復興に全力を傾けることです。現時点でのまちづくりの基本は、それにつきると考えます。復旧のめどが立った時点では、福祉と教育に力点を移し、その充実を図ることが、本クラブのまちづくりの基本理念です。
<b>民政クラブ</b> 雨森修一 (1名)	<b>雨森 修一</b> 	○旧長崎屋跡地の活用：多賀城駅周辺を中心とした市街地域の活性化を進めます。 ○J R 仙石線多賀城駅を中心とした6万市民の安全・安心を求めるためにも、駅前交番の早期実現化；平成4年を皮切りに約20年間、宮城県関係機関に訴え、活動中。

代表者似顔絵作・鹿野久治郎（桜木在住）

板橋恵一議員は、議長として中立的立場から議会運営を行うため、無会派です。

会派は、原則2人以上で構成しますが、議長に対し結成届が提出された場合は、1人であっても認めることとしています。議会の運営を話し合う議会運営委員会は、原則として各会派3人に1人の割合で選出されます。

議会の人事は、会派の代表者による会議で審議されます。また、議員の調査研究に充てる政務調査費、月15,000円（平成23年度は10月から）も、会派をとおして支給されます。

このように、会派は政策集団であるだけでなく、議会運営のさまざまなことの基本となっています。



# 追跡レポート

## がれきの処理は どうなっているの？

東日本大震災では、本市は住家被害が一部損壊以上11,004世帯の大きな被害を受け、発生したがれきの量は約55万t（推計）の膨大な量にのぼりました。

今回は、がれき処理の現況と今後の予定について、追跡しました。



一次仮置き場

**Q2** 今後のがれき処理の予定はどのようになっていますか。

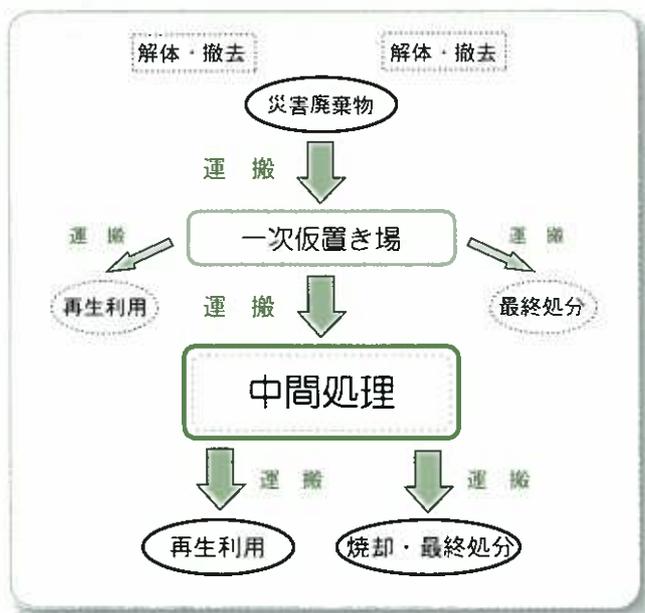
**A2** 本市独自の取り組みとして中間処理の委託を行っており、1月操業開始の中間処理施設（仙台市宮城野区）で、津波堆積物、混合可燃物、コンクリート、廃材等の中間処理を行い、今年末を目途に終了する予定です。

なお、中間処理した災害等廃棄物は、可能な限り再資源化を図るとともに、焼却処分が必要な可燃物は、県の二次仮置き場で焼却します。

県は平成25年度末までに処理完了を目指しています。

**Q1** 今、がれき処理の現況はどのようになっていますか。

**A1** ピーク時には被災自動車保管場所を含め、市内13カ所に一次仮置き場を開設していましたが、順次統合し、可燃物、不燃物等の品目に分けて数カ所で保管をし、逐次中間処理を行っています。



災害廃棄物中間処理施設

# 議会日誌

平成23年10月19日～平成23年12月14日

10月

- 議会だより編集委員会(2回開催)
- 19日 ●東日本大震災調査特別委員会
- 会派代表者会
- 27日 ●東日本大震災調査特別委員会

11月

- 議会だより編集委員会(2回開催)
- 8日 ●静岡県伊豆の国市議会視察来庁
- 9日 ●東日本大震災調査特別委員会
- 15日 ●大分県宇佐市議会視察来庁
- 16日 ●東日本大震災調査特別委員会
- 18日 ●議会だより編集委員会視察研修
- 21日 ●東日本大震災調査特別委員会
- 議会運営委員会
- 25日 ●東日本大震災調査特別委員会報告
- 29日 ●臨時議会

12月

- 議会だより編集委員会(1回開催)
- 2日 ●三重県議会視察来庁
- 7日 ●第4回市議会定例会開会(14日まで)
- 9日 ●全員協議会(政務調査費について)
- 13日 ●議会運営委員会
- 14日 ●説明会(水道ビジョンについて)

## 私もひとこと

### 傍聴席から

第四回定例会の傍聴者は三十四名でした。議会の傍聴を終えた皆さんから寄せられた感想やご意見の中から、皆さんにいくつか、ご紹介いたします。議会や市政を知る方法のひとつに傍聴があります。議会だよりでは伝えきれない議会の生の姿を見聞きできます。

**今** 回の一般質問で質問、答弁が分かりにくかった。ホームページ上に掲載されている新しい法律用語や条文、地名等は事前にチェックしてくるのだが、図説が必要なものは、図解や地図に書き込む資料などの事前配布があると分かりやすい。ご検討ください。

(東田中在住 熊谷敏晴さん)

**本** 日の議会の進行は問題がある。議員の質問時間が長いにもかかわらず、議長よりなら注意もなかった。

(宮城野区在住 佐藤憲男さん)

### 文化の日表彰

阿部五二元議長(平成二十三年九月をもって勇退)が、このたび永年の功績が認められ、地方自治功労を受賞しました。

### 編集後記のイラストを募集

編集委員会では、イラストの作成をとおして、誌面づくりに参加していただける方を募集しています。詳しくは、議会事務局または、最寄りの議会だより編集委員にお尋ねください。

連絡先 議会事務局

電話(368) 1141 内線312

## 議会を傍聴してみませんか。

### 平成24年第1回定例会の予定は

2月14日から3月8日までの会期で、開会する予定です。  
今議会の中心は、新年度予算です。皆さんの税金がどのような事業の財源となるのか、またどのような審議過程を経て決まるのか、聞いてみませんか。

日	曜日	会場	審議等の主な内容
2/14	火	議場	会期の決定、施政方針など
16	木	議場	人事、条例の審議
17	金	全員協議会室	平成23年度補正予算の審査
20	月	全員協議会室	//
//	//	議場	補正予算の採決
23	木	議場	一般質問
24	金	議場	//
27	月	全員協議会室	平成24年度予算の審査
3/2	金	全員協議会室	//
5~7	月~水	全員協議会室	//
8	木	議場	平成24年度予算の採決、意見書、請願・陳情

- 開会時間は、午前10時からです。
- 傍聴手続き 議会事務局の窓口で、住所、氏名を記載していただくだけです。お気軽にどうぞ。
- 議案資料 希望者に、資料をお貸しします。

## 編集委員会視察報告

議会だより編集委員会では昨年11月18日、利府町議会広報常任委員会の視察研修を行いました。昨年全国広報コンクールで2位に入賞した「りふ議会だより」の編集方針や、広報委員会のあり方を学ぶことが主な目的でした。「審議の結果だけでなく、過程と内容をわかりやすく正確に伝えること」「議会と住民をつなぎ、議会活動を正しく理解してもらうこと」を広報誌の使命としていることなど、本市の議会だよりの編集にも大変参考になる研修でした。(柳)

## 編集後記

あの震災からもうすぐ一年、皆様いかがお過ごしでしょうか。本号がお手元に届く時には、市震災復興計画も決まり、本格的復興に動き出していることと思います。今号では「東日本大震災調査特別委員会」をクローズアップしました。また採決結果だけでなく、議会でのような議論がされているのか、審議過程も含めて分かりやすく伝えるよう工夫してみました。より親しまれる議会だよりを目指し、編集委員一同今年も取り組んでまいります。(柳)



作・庄子 豊 (八幡沖在住)